

事業名	内容	担当
★ひとり親家庭等 結婚祝金	児童扶養手当を支給しているひとり親家庭の父親または母親が結婚する場合、結婚祝い金を支給します。(20万円 ※ひとり親同士の場合は各20万円)	子育て支援課
地域子育て支援拠点	市内7か所の拠点で、子育て中の親子が気軽に集い、専任スタッフから育児に対する助言を受けたり、他の親子と交流をして育児不安の解消を行います。	
延長保育	延長保育を行う保育所や認定こども園に通っているお子さんを、保護者が仕事などの理由により開所時間内のお迎えが難しい場合に、通っている保育所や認定こども園でお預かりします。(有料)	
一時預かり	特定教育保育施設に通っていないお子様を、保護者が様々な都合で平日に保育ができない場合に、特定教育保育施設でお預かりします。 (1,800円/日・900円/半日・軽減制度有)	
休日保育	保育認定をうけて特定教育保育施設に在園するお子さんを、保護者が休日に仕事などで保育できない場合にお預かりする制度です。(慈光保育園)	
子育て短期支援 (ショートステイ)	保護者が病気・出張などや社会的理由により一時的にお子さんを養育することが困難になった場合、一定期間保護者に代わりお子さんをお預かりします。 (「和」やわらぎ・栄光園・聖ヨゼフ寮、2,800～5,400円/日・軽減制度有)	
子育て短期支援 (トワイライトステイ)	保護者が残業や変則勤務などで勤務が夜間・深夜や休日となる場合に、保護者に代わってお子さんをお預かりします。 (「和」やわらぎ・栄光園・聖ヨゼフ寮、750～1,350円/日・軽減制度有)	
病児病後児保育	お子さん(0歳～小学校6年生)が病気で、親が昼間保育できない場合に、お子さんを預かりお世話をします。 (くまのみどう小児科スマイルルーム・事前登録・600～1,200円/日)	
うさっ子サポート センター	保護者が急用などの場合に、保育園などへの送迎やお子さんの預かりなどに対応するための会員制の相互援助活動です。生後3か月～小学生までが対象。 (事前登録・1時間700円)	
児童館	すべての児童を対象に、心身の健康や健全で情操豊かな児童を育てることを目的に活動を行っています。宇佐地区と安心院地区に開館されています。 (無料)	
放課後児童クラブ	市内に20か所開設されており、放課後を利用して小学生に適切な遊びや生活の場を与えます。また、低所得者世帯を対象に利用料の一部を補助します。	

★マーク付きの事業は、県内トップクラスまたは独自の事業です。